

議長記者会見（第11回）会見録



日時：平成25年6月28日（金）
午後2時30分～2時47分

場所：県議会議事堂 議長応接室

記者会見を行う下沢議長(右)と宮下副議長(左)

1 発表事項

下沢議長： 皆さん、ご苦労様でございます。定例会も無事終了いたしました。定例記者会見ということで、何点か思うところをお話ししたいと思います。

○ 今議会を振り返って

私ごとでありますけど、就任3ヶ月が経ちまして、緊張感をもって臨んだところがあります。

多くの議員さんからも弔意が示されました。ご承知のとおり米光正次議員が在職中に急逝なさいました。私も水産研究会などでご一緒させていただきまして、皆さんおっしゃったとおり大変豪放磊落な一本気な方でありました。どちらかという、政治家はある種顔色を伺うような感じの側面がありますけども、米光さんは本当に思うところを猪突猛進に進む、最近では希有な存在であったと思いますし、県議会では貴重な人材を失ったということで大変残念に思っております。これがまず第1点であります。

次に、質問に関してでありますけれども、当然でありましょうが、様々な議論がなされ、その中でも北陸新幹線、金沢の開業にむけて、いよいよ秒読み段階に入ってきて各種議論があったところでもあります。執行部ももちろん様々な政策を打ち出しておるわけでありまして、ただ質問が多かったのは、石川県はご承知のとおりいろいろな意味での山海の珍味もそうでしょうし、あるいは、歴史と文化伝統も他県に劣ると

ころなく見所も多いところでありましょう。あげれば枚挙にいとまがありませんが、非常に抑揚に富んだ県だと思っております。ただ何となく金沢、能登という感じで知名度もあるんでしょう。実際に何があるのかな、何がおいしいんだ、どんな見所があるんだということを全国区としてどれだけ首都圏の皆さんに周知徹底しているかといえれば必ずしもそうでない。今議会のみならず、最近、例えばアンテナショップの話がありますけれども、あまり売上は芳しくないという話ですね。であるとするならば、それだけ首都圏に対する発信、石川県の魅力をどう伝えるか、ここに重きを置くのは当然でありましょうし、観光戦略として一義的であろうかと思っております。ゆるキャラの話も出ておりました。もう既に、のっぴーとか、のとドンもあるわけではありますが、そういう議論もあったわけではありますが、言わばこれも石川県の魅力発信の一環であろうというふうに感じております。当面開業まで観光戦略が県議会の中心になるかと思います。

私、個人的に申し上げますと、意外と金沢港関連の質問が例年になく多かったように感じております。これも私ごとになるかわかりませんが、私は金沢市選挙区の議員では一番海側に居住する者でありますし、平成7年初当選以来ずっと金沢港関連の質問をしてきました。当初、十数年前であります、金沢港のことを聞くのは、地元の私と金原さんと庄源さんがちょこちょこ聞いておられるんですかね、全てではないでしょうが。それから見ると、比較的輸出輸入も順調に経緯してまして、いいことなんです、かなり質問があったことは私は大変結構なことではないかと思っております。一部質問が出るかなと思ったけど、みなと会館なんて話もありますし、その周辺整備、これについてはたくさんの方が来られて、いささかあまりご立派な建物でないの、せつかく駐車場がたくさんあるんですけども、どこが駐車場か、我々地元だからすぐわかるけど、利用者の方に非常にわかりにくいある種の設えになっている、そういうことは改善すべき余地もあるでしょう。また、これから大型船が接岸するようになって、耐震の問題とか、ご多分に漏れず河川はみんなそうなんでしょう、結構なんていうのか、沈殿物といえいいのか、底が上がってくるんですね、そういうことも配慮していかないといけないのかなど。個人的に金沢港関連の質問が多かったことは大変良かったなと感じているところであります。

あと、例のいわゆる給与の削減ですね。この削減についてでありますけれども、ご承知のとおり条例は可決いたしました。ただ審議日程が極めて短かったということ、議会日程上、事務手続き上、あるいは県としては労働組合、県職労との交渉があつて理解できないわけではないけれども、皆さんの報道によってずいぶん前から、これは47都道府県、あるいはどれだけ市町があるのか知りませんが、関連する団体にとっては極めて重要なことであり、先行して報道が言っていたわけですから、もう少し、執行部の立場を理解しないわけではないけれども、ゆとりのある審議があつてもいいんじゃないかなど、個人的に感じているわけがあります。

○ 議会の強化について

次に、先輩議員からの忠言もあって、いささか議会事務局の能力が低下しているのではないかと、劣化をしているという議論がかねてありました。議会の強化の一環として、議会事務局の強化は大事な課題であると認識をいたしております。やればキリがないでしょうし、やれば短期間でできるものばかりでもないと思っています。ただ今回の議会前に報道されたと思いますが、その一環として、4常任委員会終了後一堂に会して、中堅職員と言いがいいのか、もちろん事務局長も参加をして、事務局職員研修、名前もある種未だ仮称みたいなどころがあるんですが、その能力向上にむけて研修を行ったことは、ご承知のとおりであります。これも試行錯誤を繰り返さないといけないと思いますし、それぞれ4常任委員会の職員が報告をし、意見を交換したんですけど、見たところ、それぞれ緊張感を持っておったということが大事じゃないかと思っております。幸か不幸か議会事務局にそれぞれ来た職員の皆さん、私が申し上げたのはある種議会というのは県民世論を吸収する一番手であろうかと思ったり、よく車の両輪という言われ方もするわけでありまして。そこに席をおいたということは、一般職員の方以上に概ねゼネラリスト的ないろんな県民意見を吸収できる現場にいるのと一緒に、役得といえればいいのかわかりませんが、そういうことでいろいろ吸収してもらって欲しいし、ずっと議会事務局にいるわけでもないで、緊張感が大事ですので、今後、継続、いろんな試行錯誤の中でよりよい方向でやっていきたいということでもあります。

○ その他

次に、韓国・全羅北道議会から友好交流をしたいという申し出がかねがねあったわけでありましてけれども、友好交流協定ですか、台湾とやったあれの形でしょうけど、その締結のために来県をしたいという申し出があったわけでありまして。お互いの日程調整がなかなか難しかったんですけども、今予定としては、概ね若干前後したりなんざりあると思いますが、全羅北道議会から本県への訪問の時期を10月の下旬ということで連絡があって、10月30、1日あたりの、若干ずれるかもしれませんが、2泊3日あたりで調整中であります。主たる目的は、申し上げたとおり、友好交流に関する合意書の締結のためということになります。ちなみに全羅北道は石川県と鹿児島県と同様のことを考えていますので調整中ということでもあります。

あとご承知のとおり、先般、北朝鮮の拉致議連、正確に言うと、拉致問題解決促進議員連盟ですか、石川県当該県でありますけれども、諸般の事情もあり、いささか遅きに失した感もなきにしもあらずですが設立いたしました。これは石川県云々ではなくて、日本人共通の課題であろうかと思っております。とりわけ石川県でも今日も2人ほど追

加されたんですか、議連中心に、やっぱり県民にその意識を、何と言いますか、啓蒙その他積極的にやっていただきたいと思っておりますし、会派でもめるような、私は個人的には案件ではないと、方向性の違いは多少あるでしょうけど、一致して議会として協力してできると感じております。

概ね以上であります。

2 質疑応答

記者：議会の強化というところで今お話しがありましたけれども、議長席の方からご覧になって、更にこういうところを直していきたいとか、取り組んでみたいと感じられたところはありますか。

下沢議長：申し上げたとおり、議会事務局は事務ばかりやっていけばいいというわけではないし、もちろん事務的なテクニックもあるでしょうし、議員条例に詳しい方は詳しいでしょう。ただし、政策的なことに対しての能力、時には、事務局長の主たる仕事だとは言わないけれども、執行部と質問のやりとり等があるのは現実事実でしょう。その時に職員自身も政策・問題・課題について認識すること、あるいは熟知することは大切でしょうね。そこに重きをおいて初めて県庁マンとしての資質向上につながるでしょうし、あるいは、対議員、対県民、対執行部に対しての交渉能力があがる、そういうことを一義的に考えていけばいいかなと思っております。

記者：今のお話しに関連しまして、今回初めて研修という形で勉強されたということですが、今後これは継続ですか。

下沢議長：継続で毎月やっていこうと思っておりますし、今は常任委員会の担当者を集めてますけど、それでも、議会事務局は今何人いるのか。

事務局：約30人。

下沢議長：30人のうち4人が来ている。それをどう拡げていくのかね。それも限られた時間なので、大体委員会は、皆さんご承知のとおり、短くても1時間、長ければ2時間ほどやっているわけだ。それをかいつまんで、自ずと限界はあるけれど、ローテーション的にすればいいのか、担当者だけでいいのか、それは申し上げたとおり試行錯誤繰り返しやっていくけど、継続してやっていくことだけは間違いない、今後ね。最終的には事務局長が全体を把握してやってもらわないといけないし。

記者：今回は主に政策的な話の勉強ということなんですか。

下沢議長：そう。あったことについての報告と勉強。

記者：今後何かこういった分野であったりとか、どこを強化したいとか。

下沢議長：2、3回やってみて方向性を考えたいと思っております。

記者：先日の環境農林建設委員会の方で採決の時に傍聴の方が出されたということがありまして、その話し合われた中味がどうのこうのではなくて、そういうことが過去にどれだけあるか私も存じ上げないですけども、それが慣例として、それが深い理由がないとすれば、私は見ていた者としてどうなのかなと、改善の余地があるのではないかと私は思ったんですけど、今までずっと当たり前のよう続けてきたことで直さなきゃいけないこと、その件を含めてどう思われますか。

下沢議長：採決の時に出されたということらしいけども、採決の時にいた事例もあまりないんじゃないかな、はっきり言って。少なくともそれが閉鎖的であるということには必ずしもあたらない。何故かというと、それはテレビにオープンにやっているわけだし、その結果は新聞に出るわけだし、と思います。ただおっしゃるとおりの慣例とか曖昧模糊としたところは、議長や副議長が一存で決められるわけでもないけども、オープンにして欲しいという声があれば、それが議運に諮って検討すべきだと思います。議員から意見があれば議運に諮ります。

記者：給与の条例が追加提案で出てきましたが、執行部の方からはどうして遅れたと説明がなされたのか。

下沢議長：全てが詳らかでないんですけど、職員にすればこれは大変芳しい話でないでしょう。各県同様でしょうし、県執行部と労働組合か知りませんが、何県か決裂したという話も聞き及んでおります。相当その方面に時間がかかったのが大きな要因の一つではないかと思えます。

(以上)